

国道4号 白石地区付加車線整備事業の事業説明会を開催します
～測量・地質調査等に伴う土地立ち入り説明を行います～

国土交通省仙台河川国道事務所では、今年度から新規事業として着手する国道4号 白石地区付加車線整備事業の事業説明会を白石市と合同で開催します。

当該箇所は、国道4号福島県との県境部に位置し、延長約3kmに及ぶ長い上り勾配による速度低下や、物損事故が多発しております。この上り勾配区間に付加車線を設置することにより、低速車両と一般車両を分離し、交通の整流化と安全性を向上させるものです。

今回の説明会は、事業内容の説明と設計に必要な測量及び地質調査等の作業範囲に係る関係者の皆様に対し、作業に伴う土地立ち入りについて作業内容を説明し、了解を頂くことを目的に実施するものです。

■日 時：平成24年8月4日（土）
13：30～

■場 所：白石市^{こすごう}越河^{こすごう}公民館^か
（白石市^{こすごう}越河^{こすごう}五賀^か字南原^{みなみばら} 2-1）

■出席予定者：土地地権者・地区住民の皆様
越河地区自治会長
白石市長
仙台河川国道事務所



（説明会開催場所）

■内容：①白石地区付加車線整備の概要
②今後の予定

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、白石記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL：022-248-4131（代表）

副 所 長 ^{おくやま} 奥山 ^{えいじ} 英治（内線206）

交通対策課長 ^{なりた} 成田 ^{しんたろう} 信太郎（内線471）

計画位置図

<凡例>

■■■■■ 整備範囲

—— 既設整備区間

白石地区付加車線整備

約2.2km

既設付加車線

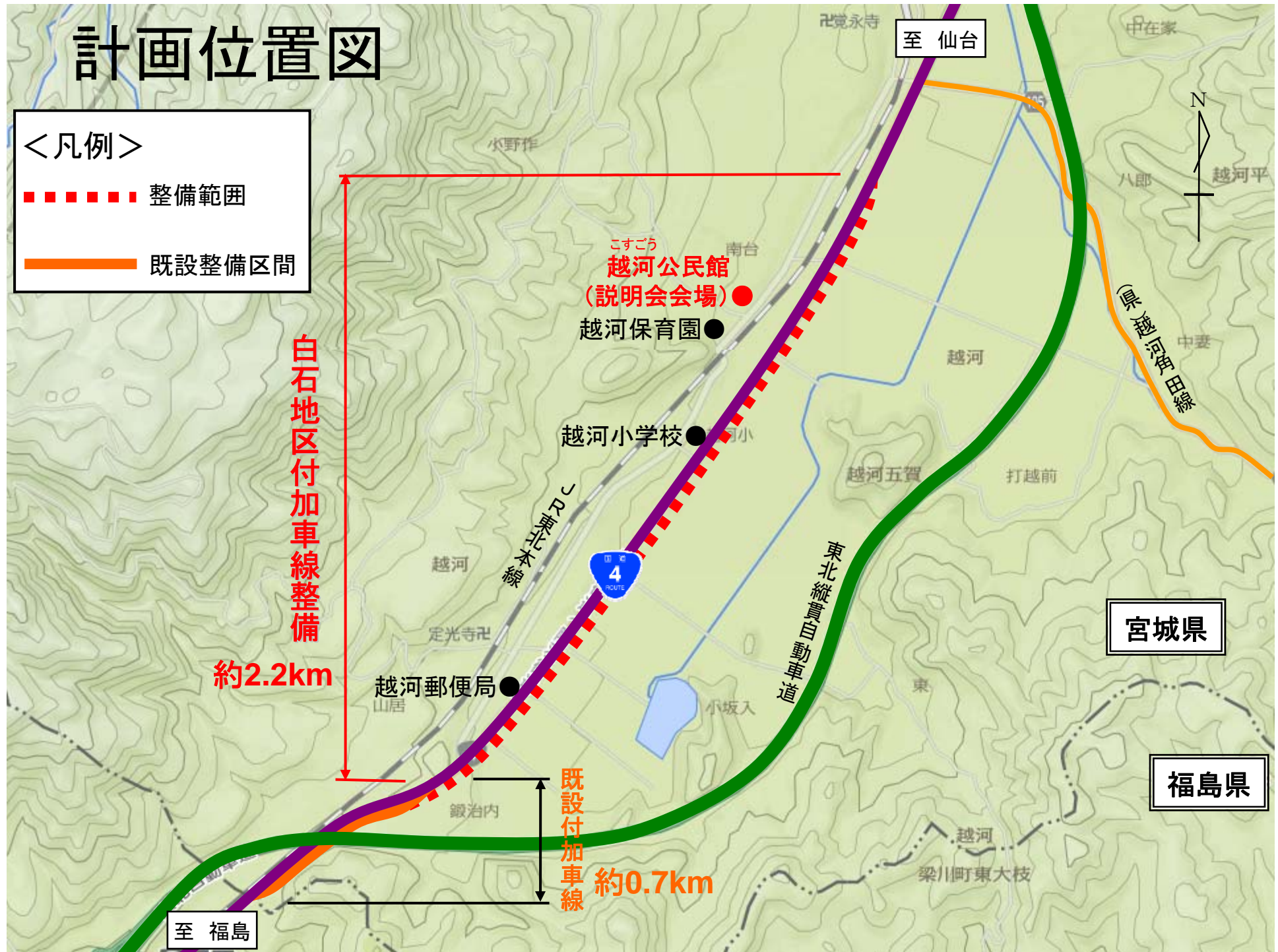
約0.7km

至 仙台

至 福島

宮城県

福島県



道路ができるまで

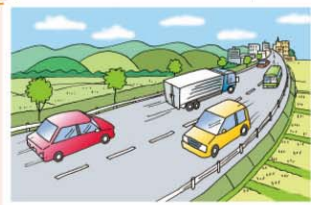
1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



11 完成(供用)

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



現段階はここです

2 計画の説明(土地立入了解)

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



8 用地価格の交渉(契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。

